G コンプライアンス／リスクマネジメント

コンプライアンスの徹底

エスビー食品は、社員が遵守すべき健全かつ倫理的な行動を「社員行動基準」において明確に定めています。これにより、社員一人ひとりにコンプライアンスの徹底を図り、組織の自浄能力を高めることで、社会から信頼される企業であり続けることを目指しています。

エスビー食品グループ全体としてコンプライアンス意識の向上を図るため、部門横断的な組織として設置されたコンプライアンス部会が主体になり、「社員行動基準」に定めている公正、透明かつ適切な取引の実施、人権と多様性の尊重など、さまざまなテーマについて啓発活動を実施しています。具体的には、入社時研修やポスターの掲示、社員向けのeラーニングなどを通じて継続的な周知・教育に取り組んでいます。また、社員からの通報・相談・質問を受け付ける仕組みとして「S&Bホットライン」を設置しています。万が一、不正行為などが生じた場合には、早期の把握と是正を図るとともに、通報者の保護に努めています。

リスクに対する取組み

当社では、社会的責任を果たすため、企業活動を取り巻くさまざまなリスクに備えた体制を整備しています。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避、または軽減を図るため、「リスクマネジメント基本規程」や各種マニュアルを制定・作成しています。また、諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理体制の構築と運用にあたっています。

部門横断的な対応が求められるリスクに関しては、リスクの種類に応じて設置された専門部会が、それぞれ主体的にリスク対策を構築しています。専門部会は、リスクの発生を想定した訓練や社員向けのeラーニングを定期的に実施するなど、不測の事態が発生した際に、迅速かつ適切に対応できるよう、平時からの備えを充実させています。

リスクマネジメント委員会は、部門横断的な対応が求められるリスクや、各執行部門で管轄するリスク、すなわちオペレーショナルリスクについて、リスクアセスメント（特定・分析・評価）の実施、対応策の策定、管理状況のモニタリングを行っています。

また、これらの活動に対して、コミュニケーションおよび協議を行い、適切なリスクマネジメント活動を推進しています。活動内容は定期的に取締役会へ報告し、重大リスクへの対応について取締役会による監督を受けています。

リスクマネジメント体制図

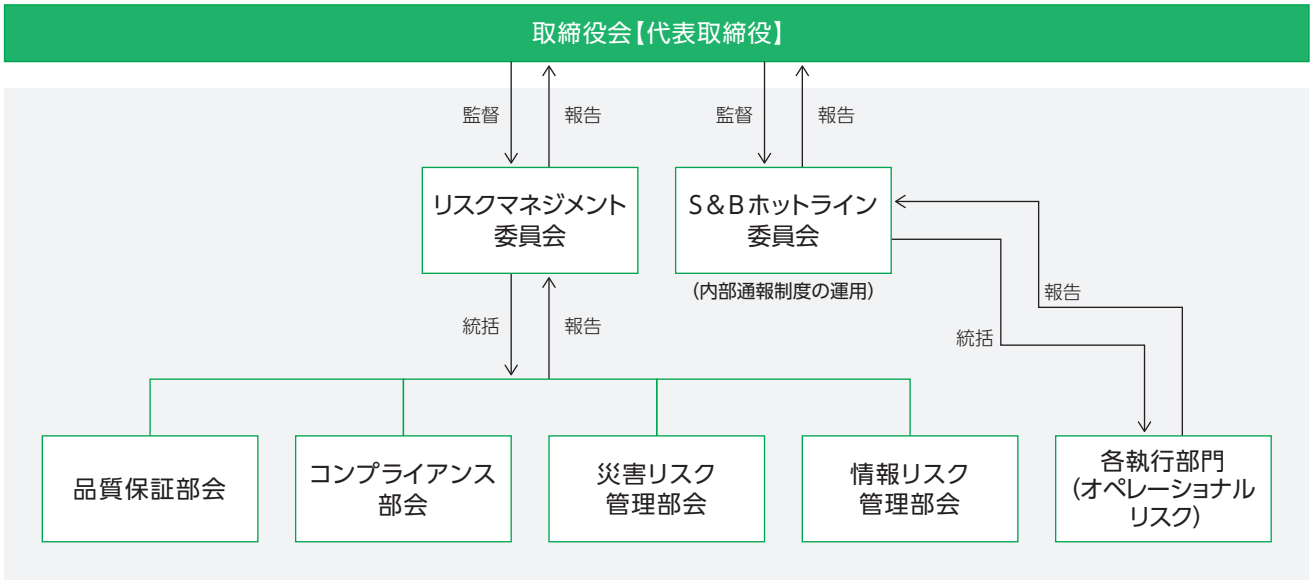

G コンプライアンス／リスクマネジメント

主要なリスク

エスビー食品は、リスクマネジメント委員会を中心にリスクの「影響度」×「発生頻度」による優先順位をもとに主要なリスクを特定しています。また、社会情勢の変化に応じて、リスクの特定内容を継続的に見直しています。現在特定しているリスクのうち、異常気象の激甚化などによる「自然災害等」や「原材料の調達」については重大リスクと捉え、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った対応を進めています。

詳細は「2026年3月期 有価証券報告書」P.19-21をご参照ください。

有価証券報告書
https://www.sbfoods.co.jp/company/ir/library/security/k04qma0000009qfy-att/2026_02_yh.pdf

リスクマップ（重大リスクの一例）

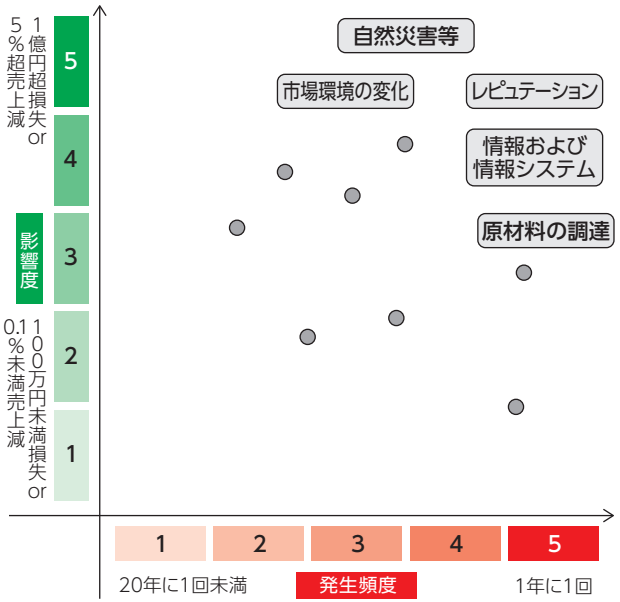

リスクマネジメント委員会および各部会の活動

2025年度はリスクマネジメント委員会を2回開催し、各部会・執行部門の協議事項に基づいて、重大リスクに対するモニタリングや各部会・執行部門への指示・アドバイスを行い、活動内容を取締役会へ報告しました。各部会の役割と2025年度の活動内容は以下のとおりです。

	役割	主な活動
品質保証部会	製品の総合的な安全性確保を目的に、リスク対策の検討・立案を行い、執行部門への監視・指導を実施する。あわせて、安全・安心に関する情報提供を行う。	● 製品事故対応訓練の企画、実施・運営 ● 製品事故対応マニュアルの改定 ● 品質保証関連eラーニングの実施（年2回） ● 品質保証システム（SQS）の運用
コンプライアンス部会	法令遵守と企業倫理の確保を目的に、社内規定の整備・運用、従業員への啓発・教育、違反防止のための監視・是正を推進する。	● コンプライアンス関連eラーニングの実施（年6回） ● 新卒入社、中途入社社員に向けたコンプライアンス研修の実施 ● カスタマーハラスメントポリシーの策定 ● コンプライアンス意識調査の実施
災害リスク管理部会	自然災害や事故などに備えたリスクの把握と対策を講じ、事業継続のための体制整備、従業員の安全確保、緊急時対応の計画・訓練を推進する。	● 事業継続（BCP）訓練の実施 ● 顕在化した災害リスクへの対応検討
情報リスク管理部会	全社情報および情報システムにおけるリスクの見える化を図り、平常時の管理体制の把握・運用を行うとともに、顕在化した課題の解決を推進する。	● 情報セキュリティ管理規定の改定 ● 標的型攻撃メール訓練の実施 ● 情報セキュリティ関連eラーニングの実施（年4回） ● 顕在化した情報リスクへの対応検討